

栃木市男女共同参画広報紙

平成26年3月

第4号

きららとちぎ



男女共同参画写真コンテスト 最優秀賞「仲良し」石川利方さん



男女共同参画

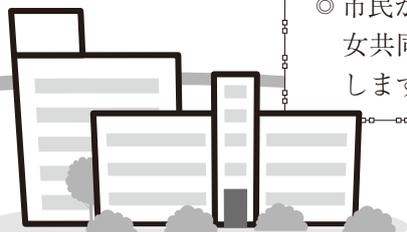
編集／きららとちぎ編集員
(栃木市男女共同参画地域推進員)
発行／栃木市生活環境部人権・男女共同参画課

〒328-8686
栃木市万町9番25号
TEL 0282(21)2162 FAX 0282(21)2680

共同参画プラン



プランを進めるために、誰がどこで
どのようにすればよいのでしょうか。



◎ 市民が主役のまちづくりをするため男女共同参画の推進に関する施策を実施します

市



学習機会の提供「男女共生大学」



教育関係者



男女平等教育の推進「協力して学習する小学生」

◎ 互いの性と個性を大切にし、自分らしさを育てます
◎ 友だちの良さを認め合い、協力できるようにします
◎ 社会の一員としての体験学習を重視し、適性を生かした進路選択を支援します

Q3 男女共同参画社会の実現は必要なの？

A 少子高齢化・人口減少の到来で、さまざまな問題が生じているため必要です。

地域 → 高齢化、過疎化、人間関係希薄化、核家族、未婚率上昇、単身世帯増加 など

家庭 → 孤独な育児・介護、配偶者等からの暴力 など

Q4 男女共同参画社会実現のためには？

A 市民意識調査の結果を踏まえ、法的整備を図るため、平成23年3月「栃木市男女共同参画推進条例」を制定し、その条例に基づく行動計画として、「とちぎ市男女共同参画プラン」を作りました。市の将来像の実現に向けて、みなさんで行動しましょう。

平成25年度～平成29年度

とちぎ市男女



栃木市の 将来像



誰もが生き生きと暮らし、 豊かで活力ある男女共同参画社会

市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれの役割を認識して、主体的に取り組み、互いに、連携・協働しながら行動しましょう。



出前講座の開催「ミニ市民のつどい」

- ◎ 一人ひとりの考え方や行動を尊重します
- ◎ 家族全体で家事・育児・介護を分担します
- ◎ 暴力を許さず、暴力を受けたら相談機関に相談します
- ◎ 男女が対等に企画や方針決定の場に参画します
- ◎ 地域の中で助け合い、安心して生活できるよう絆を深めます

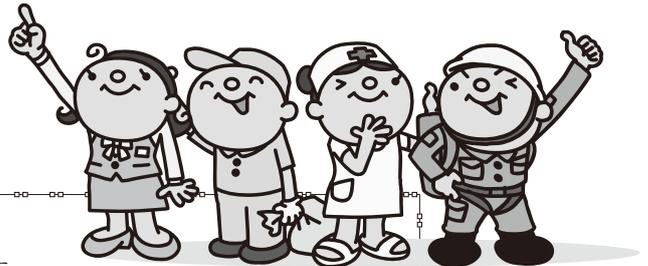


市民



経営能力向上の研修会への促進「実践事例講演セミナー」

事業者



- ◎ 配置・昇進・賃金など男女格差を解消します
- ◎ 方針決定過程に、男女が対等に参画し責任を持ちます
- ◎ バランスのとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感を持って働けるようにします
- ◎ セクハラのない職場をめざし、研修・体制を整備します

Q1 「男女共同参画」ってな～に？

A 「男は仕事、女は家庭」と性別で男女の役割を決めてしまう（固定的性別役割分担）意識を解消し、家庭・地域・職場など、社会のあらゆる場面で、性別にかかわらず、男女が共に認め合い、支え合いながら、個性と能力を発揮することをいいます。

Q2 いま、男女平等社会なの？

A 固定的性別役割分担意識、男性優位の社会制度や慣行がまだまだ残り、平等にはまだなっていません。

とちぎ市

男女共同参画のつどい

平成25年6月29日(土)

栃木市市民会館

第一部 標語・写真コンテスト表彰

優秀な標語と写真に、市長から表彰状が贈られました。

○標語 小学生の部

最優秀賞

おいしいか? そう聞く父は

うれしそう

大宮北小5年 須藤 すず

優秀賞

さすがだな みんなで作った

この味は!!

栃木第三小5年 松沼萌々香

サッカー選手 男も女も

なれるよね

大宮北小5年 寺内 里麻

おつかれさま たがいを思う

父と母

大平中央小5年 熊倉 由樹

「手伝うよ」 ちがうよ家事は

みんなの仕事

赤麻小5年 杉之原 勇亮

男性も女性も やりたい仕事

できるよね

合戦場小5年 神田 ひかる

○写真 一般の部

最優秀賞

(表紙に記載)

「仲良し」

石川利方

優秀賞



「うまいのが できるぞ!」 永喜多重雄



「調味料は家族の笑顔」 熊倉 弥生

○標語 一般の部

最優秀賞

育メンが 深める夫婦と

親子のキズナ

松山 智恵

優秀賞

私がやるよ 僕もやるよ

男女共同、希望の言葉

早乙女 秀信

仕事も 育児も楽しむぞ

パパスイッチ、オン!

長 善規

第二部 コンサート

女声合唱アンサンブル「コール・ヴェリタ」

表彰式の緊張も和らぎ、「夏は来ぬ」や「茶つみ」など懐かしい歌声に聞き入り、歌遊びでは声ははずませて楽しみました。



「近頃は童謡があまり歌われなくなってきた。次代へつなぐ文化遺産との思いで歌い続けていきたい」との話に、同感しました。

一人ひとりが輝き、人との和を根底に生き生きと生活していくことを目標に活動しているグループです。

日本女性会議(男女共同参画)

2013あなんに参加して

県次世代人材づくり事業参加者

橋本 晴美

平成25年10月11日(金)～13日(日)

『いきいきわくわく小さなまちから新たなステージ!』をテーマに掲げ開催されました。

人口7万7千人の地方都市の徳島県阿南市から、男女が政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を均等に享受し、平等に責任を担う重要性と必要性の訴えを全国へ発信しました。

手作りの紙袋に思いが詰まり、子ども達の明るく力強いミュージカル「がんばろう日本」や「何は無くとも阿波踊り」に阿波の心意気を感じ、今こそ地方から元氣、力を発信する時だと思えます。



「日本女性会議あなん」

ワーク・ライフ・バランス — 仕事と生活の調和 —

おおひら 男女共同参画のつどい

平成25年6月22日(土)
大平文化会館

講話

「幸せは仕事と生活の
調和から生まれる
〜ワーク・ライフ・バランス
基礎講座〜」



有限会社フェードイン代表
工藤 敬子

ワーク・ライフ・バ
ランスとは、仕事と家
庭や地域活動などの生
活の調和がとれている
ことを言います。

子育てや介護、ボラ
ンティア、趣味等々、
仕事以外の場を大切に
することによって、豊
富なアイディアが生ま
れ、人生が豊かになり、
それが仕事に生かされ
るといふ、相乗効果
を及ぼし合うよい循環
を生み出すことが目的
です。

参加者の感想

- ◎ ワーク・ライフ・バランスの大き
かな考え方を知ることができた
- ◎ とても参考になった。子育て、介
護も女性の仕事と違っていたが、
男性の協力が必要と思った
- ◎ 女性の社会進出、働きやすい職場
環境作りと子育て支援が必要
- ◎ 理想と現実にはまだギャップがあ
る。女性の活躍できる場が社会的
に広がっていくことを望む
- ◎ ワーク・ライフ・バランスという言
葉を初めて知った。企業や国全体
で考えなければいけないと思っ
た
- ◎ 結婚の前に聞いていたら、前の仕
事を辞めずに続けたと思う

朗読劇

「ワーク・ライフ・バランス
〜私と彼と仕事と家庭〜」



「おおひら男女共同参画を
すすめる会」による自作自演

栃木県誕生140年記念事業 男女共同参画社会を考える とちぎ県民のつどい

平成25年6月23日(日)
パルティとちぎ男女共同参画センター

午前の部では、男女共同参画地域
推進グループや団体等の発表がありま
した。栃木市代表として、おおひら
男女共同参画をすすめる会が朗読劇
「ワーク・ライフ・バランス〜私と彼と
仕事と家庭〜」を熱演しました。



「とちぎ県民のつどい」

午後
の部では、
「女性も男
性も息苦
しくない
社会へ」
男女共同
参画社会
の今とこ
れから〜
と題して、
和光大学教授・ジャーナリストの竹信
三恵子さんの講演がありました。
私たちは今どんな世界に住んでいる
のかということ資料を基に説明さ
れ、女性が活躍できていない日本の現
状を踏まえ、女性が楽な社会は男性
にとっても楽と結論つけていました。

第9回

北関東男女共同参画会議 in つつのみや

平成25年7月20日(土)
宇都宮市男女共同参画推進センター

「男女共同参画社会の実現を目指す
うつのみや市民会議15周年記念」と
して開催されました。

男女共同参画賛歌「やさしい風に
なりたくて」の歌に合わせて、いきいき
体操で幕開け。
第一分科会―いきいき体操の実技
第二分科会―「カルタで考える男女共
同参画」と題し、詠み札ができるまで
の経緯を紹介
第三分科会―15年前と25年後を対比
『目に見える活動をし、成果につな
げ、男女共同参画の実現をできるよ
う活動しよう』と提起されました。

お知らせ (予定)

◎ おおひら男女共同参画のつどい
平成26年6月21日(土) 大平文化会館
テーマ「ワーク・ライフ・バランス」
(介護に関すること)

◎ とちぎ市男女共同参画のつどい
平成26年6月28日(土) 栃木市市民会館
内容 標語・写真の表彰、講演
ぜひ、ご参加ください。

まらまら と 輝いてる男女

栃木地域

責任もやりがいも自分次第

イオンリテール(株)イオン栃木店

店長 藤田 祥子



私の勤める小売の世界では、女性のお客様と女性の従業員が多いのが特徴といえます。そのため、ライフイベントに応じた休暇や勤務形態が準備され、活用しながら家庭と仕事を両立している従業員も多く存在します。その意味で、安心して働ける職場と言えるかもしれません。

営業時間が長いことは、負担になる部分と、生活時間に併せた勤務時間の選択ができる部分との両面があると思いますが、皆が無理なく働けるよう、定期的な話合いの場を持つようにしています。

仕事上での性差はほとんどありません。その分、責任も権限もやりがいも自分次第という面が大きいです。が、男女こだわらなく「おもてなし」の心を持つお客様との出会いを皆で続けていきたいです。

大平地域

私は電車の運転士

JR東日本 中央線

若泉 愛

それは高校2年の時でした。学校から帰る電車の中で、女性の車掌さんのアナウンスを耳にし、「これだ!」と思いました。

さっそく母に「私、電車の車掌になる!」と、宣言していました。母は、「遺伝かしらね」と。私が小学4年の時に亡くなった母方の祖父は、鉄道マンだったとの事。それを聞いたとき、はっきり目標が見えました。高校卒業後専門学校へ進み、その後、JR東日本へ入社しました。みどりの窓口や改札等の勤務を経験し、25歳の時に念願の車掌になれました。

常務経験を積み、さらに次の目標に向けて研修を重ね、現在は新宿発特急列車「あずさ」「かいじ」の運転士として乗務しています。

女性は体力面で大変な時がありますが、男女の差なく希望する仕事ができることにやりがいを感じています。



藤岡地域

地域を照らす灯りのひとつとして

ハードル会

会長 田中 梅雄



平成16年に、藤岡町の各小中学校PTA役員と子ども会育成会役員で、いじめを題材にした映画「ハードル」を町文化会館で上映しました。これを機に「ハードル会」を立ちあげました。「大人が変われば地域が変わる・地域が変われば子どもが変わる」をスローガンに地域の子どものために、との思いで活動しています。

偶数月の第3日曜日に図書館でアニメの上映会やおたのしみ会、また、町の子ども会や関連団体へのボランティア等が主な活動です。

ほかに「ハードル」製作者の講演会や、自閉症の娘さんを持つお母さんに、子育ての体験談を話していただく場を設けたりしています。

私たちの活動は小さいものかもしれませんが、地域を照らすたくさんの灯りのひとつとして、続けていきたいと思っています。

都賀地域

波に乗り自由に泳ぐ人

ツルミ食堂
三代目店主 鶴見 恵子

6年前、祖父が病に倒れたのをきっかけに東京から栃木に戻り、父に代わって家業の食堂を継承しました。これまでに失敗はたくさんしたけれど、「今あるものに手を加えてより良いものに変えていくのが好き。このお店を、人が集まる居心地のいい場所にしていきたい」と考えています。

食堂以外にも活動の幅は広く、商工会青年部では唯一の女性部員として貴重な存在でした。青年部は今年で卒業ですが、栃木市女性消防団に入団しました。

「ひとつの波が終わろうとすると、必ずまた別の波が来る」新しい波が来れば躊躇せず波に乗り、自由に泳ぐ前向きな輝く女性です。

(取材 編集員)



西方地域

子どもと地域の架け橋に

にしかた子どもネットワーク
会長 若林 忠雄

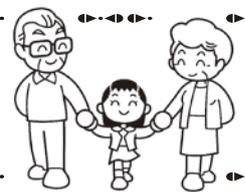


私たちの会は、「西方の子どもを地域みんなまで育てましょう」のスローガンの下、各機関・団体が丸となって活動しています。日ごろ、母親に任せきりになりがちな子育てを、イベントの開催をきっかけに家庭や地域全体で実践できる雰囲気づくりに努めています。

今年度は、8月に「にしかた子ども夏まつり」、1月に「どんと焼き」を主催しました。父親はもちろんのこと、地域住民にも声かけしてみんなでイベントを作り上げ、一緒に楽しみながら、地域一体となって子どもたちの成長を応援しています。

今後も子どもと保護者の心に寄り添い、地域との関係づくりの架け橋になれるような活動をしていきたいと思えます。

イクメン・イクジョイ



孫たちに囲まれながら第二の人生を

遠藤 日出和

私は昨年、長年勤めた会社を定年退職し、現在はアルバイトをしながら毎日を送っています。妻はまだ仕事をしています。不規則な仕事ですので、洗濯や掃除などできる事は協力しています。

私の娘には2人の女の子、息子には2人の男の子と、4人の孫がいます。4人それぞれ個性豊かに育っています。孫たちは「じいじ」と呼びます。

娘が近くに住んでいますので2人の子守を頼まれることがあります。自転車に乗せて電車を見に行ったり、公園で遊んだり、絵本を読んだり、お風呂に入れたり、孫と楽しい時間を過ごしています。

私は孫ができてから小さい子どもを見る目が変わったように思います。小さい子どもを見ると自然と顔がほころんでしまいます。

これからは、夫婦2人、孫たちに囲まれながら第二の人生を健康で楽しく過ごせたらと思っています。



男女が平等であるために



(都賀在住)
アイルランド出身/
英会話講師

サイモン
カバナー

アイルランドを後にして早くも10年が経ちました。この10年間で様々な人に出会ってきました。私の職業柄から女性と職を共にすることが多くあります。その中の多くの女性は英語に堪能であったり、海外生活の経験があったりと教養のある人でした。

しかし、その中の多くの人たちが出産をきっかけに、専業主婦として家に入るという選択をしていることに気が付きました。子育てと仕事の両立を希望するのであれば、それなりの制度もあります。しかし、日本の出産・育児休暇制度が少し違うのであれば、社会全体の考えが少し違うのなら、もしかしたらその選択を強いられている女性も減るかもしれません。
子どもはどの国においても人口増減に重要な役割を果たしていることは言うまでもありません。子どもを産むた

めに仕事への影響が出るという考え方は、日本のような最先端を行く国には相応しくありません。それこそが出生率1.39という低い数字を生み出しているのだと思います。日本女性の就業率が49%に対し、アイルランドは56%と大差はありません。しかし出生率は2.05と、2012年度におけるEU加盟国の中でも最も高いということも事実です。私の国では、もはや女性だから家庭を守るという時代ではありません。女性が安心して出産、社会復帰できるような国がサポートしているので

私自身、2人の子を持つ父親です。出産給付金や子ども医療費など子どもを育てやすい環境は整ってきました。しかし、子育てと仕事との両立を望む女性たちの働きやすい環境は、まだまだ整っていないのではないのでしょうか。

何万人もの教養ある日本女性が家庭だけの生活から社会へ出ていくことが、これからの日本経済にも大きな影響を与えるはずだと私は思います。

この先、5年10年と社会が、そして女性自身が社会における重要性を自ら認め、21世紀において活躍していくことを心から祈っています。

D V 相談窓口

ひとりで悩まないで ご相談を!!

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある相手からの暴力をいいます。どうしたらよいかわからないようでしたら、一度、相談してみませんか。

栃木市役所 子育て課	☎0282-21-2229
栃木警察署	☎0282-25-0110
とちぎ男女共同参画センター相談ルーム	☎028-665-8720
認定 NPO 法人 ウイメンズハウスとちぎ	☎028-621-9993
認定 NPO 法人 サバイバルネット・ライフ	☎0285-24-5192
女性の人権ホットライン (宇都宮地方法務局)	☎028-627-3855
栃木県警察本部県民相談室	☎028-627-9110



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

——— DVから守ってくれる法律「DV防止法」が平成25年に一部改正されました。———

☆適用対象の拡大 生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及び被害者に準じて、法の適用対象となります。

編集後記

平成25年3月、「とちぎ市男女共同参画プラン」(5年間の取組期間)が策定され、栃木市の将来像が示されました。「きららとちぎ」を通して、真の男女平等に関心を深めていただけるよう推進していきたいと思っております。